

2013年9月20日

内閣府食品安全委員会事務局評価第二課

「エトキシキンの食品健康影響評価」意見募集担当 様

「エトキシキンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」について

日本生活協同組合連合会 品質保証本部 安全政策推進室

室長 鬼武 一夫

〒150-8913 東京都渋谷区渋谷 3-29-8

今回、貴委員会が公表された「飼料添加物・農薬評価書 エトキシキン（案）」（以下評価書案）に関して、以下のコメントを提出いたします。

1. エトキシキンの二量体に関する知見について

エトキシキンのサケの筋肉における主要な残留物は、二量体であるとされています。エトキシキンの食品健康影響評価においては、二量体も考慮すべきと考えます。

まず、実験動物における二量体の代謝や毒性を確認する必要があると考えます。それらの結果を踏まえて、必要に応じて、魚介類において適切な残留基準値と指標残留の設定のために、サケ以外の魚介類においてもエトキシキンの薬物動態を確認することが適切と考えます。

また、評価書案の、なしを用いた植物体内運命試験において、代謝物として C-N 結合又は N-N 結合による二量体が合計で 40%TRR（総残留放射能）と、10%を超えて認められたにもかかわらず、これらを暴露評価対象物質に設定しなかった理由を説明する必要があると考えます。

以上

参考文献

A.-K. Lundebye et al.: Levels of synthetic antioxidants (ethoxyquin, butylated hydroxytoluene and butylated hydroxyanisole) in fish feed and commercially farmed fish. Food Additives and Contaminants, 2010; 27: 1652–1657